

改正派遣法に基づくマージン率の公開

2023年6月1日から2024年5月31日の情報提供項目を公開いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

1. 派遣労働者の数	42 人
2. 派遣先の数	9 社
3. 労働者派遣料金	20,723円 1日8時間当たりの平均額
4. 派遣労働者の賃金	11,415円 1日8時間当たりの平均額
5. マージン率	44.9% ※ マージンには、営業利益以外に派遣元事業として会社が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険等の費用となる社会保険料、教育訓練費・福利厚生費・労務管理費等の経費が含まれています。
6. 教育訓練に関する事項	・コミュニケーション研修 ・Webアプリケーション研修 ・サーバー、ネットワーク監視、運用研修 キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：山崎 TEL：(076)441-4000
7. 福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期健康診断
8. 法第30条の4第1項の 労使協定を締結しているか 否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している 協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者 協定の有効期間の終期：2025年3月31日